

令和6年能登半島地震に係る派遣対応等報告書
～ 茅野市から能登へ、地域の皆さんとともに ～

目次

第 章 令和6年能登半島地震及び被害状況	1
1 地震の概要	
2 人的・住家被害等の状況	
3 災害ボランティアセンターの状況	
4 建設型応急住宅の状況	
第 章 茅野市社協の富山県氷見市災害ボランティア・支えあいセンター支援活動	2
1 富山県氷見市	
2 4市(氷見市、茅野市、半田市、伊賀市)社協による支援	
3 氷見市災害ボランティア・支えあいセンター	
第 章 茅野市民とともに被災地支援活動	4
1 令和6年能登半島地震に伴う被災地(富山県氷見市)ボランティアバスパック	
2 令和6年能登半島地震に伴う被災地(石川県能登町・輪島市)ボランティアバス・ボランティアバンパック	
第 章 令和6年能登半島地震に係る災害ボランティアセンター運営支援のための職員派遣	8
1 関東甲信越静 B ブロックによる災害ボランティアセンター運営支援のための応援職員派遣	
2 長野県内社協 DSAT による災害ボランティアセンター運営支援のためのチーム員派遣	
第 章 令和6年茅野市社協における研修会等	9
1 令和6年能登半島地震災害支援報告を受け、災害時における茅野市社協の役割を考える研修会(R6.5.31)	
2 災害ボランティアセンターマッチングシミュレーションゲーム研修(R6.8.22)	
3 社協・ボランティアによる多様な被災地支援を考える意見交換会(R6.9.6)	
4 ゆいわーくカフェ(防災・災害のはなしを聞いてみよう)(R6.9.26)	
5 茅野市社会福祉大会 (R6.11.30)	
シンポジウム「令和6年能登半島地震における災害支援から、社協・地域・行政の三者連携を考える」	
第 章 被災地支援活動報告会等	14
1 市民、行政、団体等への「茅野市民とともに茅野市社協の被災地支援活動報告」	
第 章 義援金活動	15
1 『令和6年能登半島地震災害義援金』の受付と募金箱の設置	
第 章 おわりに	16
巻末資料	
資料1 関東甲信越静 B ブロック、DSAT による災害ボランティアセンター運営支援派遣を終えて	18
資料2 茅野市社協に係る災害関係各種計画・マニュアル・災害時相互応援協定等	25
資料3 茅野市との「茅野市災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定書」	26

令和6年(2024年)1月1日に石川県能登地方を震源として発生したマグニチュード 7.6(暫定値)、最大震度7の地震により、多くの尊い命が失われました。心から哀悼の意を表します。
本報告書では、地震発生から11月末日までの主に茅野市社協の動きを中心にまとめました。

なお、被害状況等に係る記載については報告書とりまとめ時点のものであり、最新の被害状況等については内閣府においてとりまとめられ、内閣府ホームページに掲載されています。https://www.bousai.go.jp/updates/r60101notojishin/r60101notojishin/pdf/r60101notojishin_53.pdf

第 章 令和6年能登半島地震及び被害状況

1 地震の概要(気象庁情報:11月26日 14:00 現在)

(1)1月1日16時10分の地震

震源及び規模(暫定値)

○場所:石川県能登地方(北緯 37.5 度、東経 137.3 度)

○規模:マグニチュード 7.6(暫定値)

○震源の深さ:16km(暫定値)

各地の震度(震度5強以上)

石川県 震度7 志賀町、輪島市

震度6強 七尾市、珠洲市、穴水町、能登町

震度6弱 中能登町

震度5強 金沢市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、能美市、宝達志水町

新潟県 震度6弱 長岡市

震度5強 新潟中央区、新潟南区、新潟西区、新潟西蒲区、三条市、柏崎市、見附市、燕市、糸魚川市、妙高市、上越市、佐渡市、南魚沼市、阿賀町、刈羽村

富山県 震度5強 富山市、高岡市、氷見市、小矢部市、南砺市、射水市、舟橋村

福井県 震度5強 あわら市

(2)地震活動の状況

○1月1日 16:06 の最大震度5強の地震以降、11月26日11時00分現在、震度1以上 を観測した地震が 1,960 回(震度7:1 回、震度6強:0 回、震度6弱:2 回、震度5 強:9 回、震度5弱:7 回、震度4:49 回、震度3:184 回、震度2:486 回、震度1: 1,222 回)

(3)津波警報等

○1月1日16時10分に発生した地震の津波注意報は、1月2日10時00分に全て解除。

2 人的・住家被害等の状況(消防庁情報:11月26日 14:00 現在。本報告書関連県のみ)

県名	人的被害(人)				住家被害(棟)			
	死者	行方不明	負傷者	小計	全壊	半壊	一部損壊	小計
富山県	2		56	58	259	803	21,189	22,251
石川県	456	3	1,219	1,678	6,069	18,260	68,969	93,309

3 災害ボランティアセンターの状況(厚生労働省情報:7月1日 14:00 現在。本報告書関連市町村のみ)

県名	市町村名	VC 開設日	閉鎖日
富山県	氷見市	1月 5日	—
石川県	輪島市	1月 25日	—
"	珠洲市	1月 2日	—
"	中能登町	1月 15日	—
"	能登町	1月 6日	—



4 建設型応急住宅の状況(国土交通省情報:11月26日 14:00 現在。本報告書関連市町村のみ)

県名	市町村名	着工日	着工戸数	完成戸数
石川県	輪島市	1月12日	2,897戸	2,897戸
"	珠洲市	1月12日	1,718戸	1,531戸
"	中能登町	3月27日	30戸	30戸
"	能登町	1月15日	571戸	571戸



第 章 茅野市社協の富山県氷見市災害ボランティア・支えあいセンター支援活動

1 富山県氷見市

富山県の北西部、能登半島の付け根部分に位置し、東側は富山湾に面し、海越しに雄大な立山連峰が一望できるという豊かな景観が自慢のまちです。「ひみ寒ブリ」をはじめとし、ハトムギ・氷見うどん・白ねぎ・氷見牛などの海の幸・里山の幸を活用したまちづくりを展開しています。

令和6年4月1日現在

- ・人口 42,866 人 ・世帯数 17,423 世帯
- ・高齢者人口 17,230 人(40.2%)
- ・年少人口 3,633 人(8.5%)
- ・自治会 230地区 ・地区社協 21地区 ・地区民協 21地区
- ・小学校9校、中学校4校
- ・保育所6園、認定こども園7園



1月1日(月)16:10 M7.6 能登半島地震発生

能登半島の付け根に位置する氷見市では、震度5強を観測し、3mの津波警報の発出により沿岸部に住む市民 6,000 人が高台に避難しました。地震発生により、家屋の倒壊や道路の隆起、市全域にわたる断水、家屋や建物の一部などが散乱、敷地内も液状化によって被害を受けました。

氷見市被害者支援・復興本部作成資料(8月19日)より

・住家被害

全壊:229 棟 半壊:491 棟 一部損壊:5,799 棟 計 6,519 棟

罹災証明書申請件数 7,775 件

・人的被害 負傷者 11 人

・断水被害 約 1,4000 世帯(1/21 全域復旧済み)

・避難所 1月1日 35 箇所 (指定避難所 23 箇所 自主避難所 12 箇所)

最大避難者数 6,000 人余 (1/23 全避難所閉鎖)

2 4市(氷見市、茅野市、半田市、伊賀市)社協による支援

平成29年7月2日、4市社協(富山県氷見市、長野県茅野市、愛知県半田市、三重県伊賀市)は、「災害時における相互支援に関する協定」を締結しました。令和6年能登半島地震に伴い、本協定に基づき、1月11日(木)、富山県氷見市社協から職員派遣要請を受けました。

茅野市社協では、1月13日(土)から氷見市災害ボランティア・支えあいセンターに職員を派遣し、半田市社協及び伊賀市社協職員等とともに同センターの運営支援に当たりました。

○氷見市災害ボランティア・支えあいセンターへの茅野市社協職員の派遣状況

第1班	1月13日(土) ~ 1月16日(火)	3名
第2班	1月22日(月) ~ 1月25日(木)	2名
第3班	1月26日(金) ~ 1月29日(月)	2名
第4班	2月2日(金) ~ 2月5日(月)	2名
第5班	2月9日(金) ~ 2月12日(月)	2名
ポラパス	2月11日(日)	2名
第6班	2月23日(金) ~ 2月25日(日)	2名



1/13(土)~2/25(日)の派遣打切りまで、職員延べ15名が延べ52日間にわたって氷見市災害ボランティア・支えあいセンターの運営支援にあたりました。

3 氷見市災害ボランティア・支えあいセンター

- 1月5日(金)設置 1月9日(火)～ボランティア活動開始(週5日) (3月20日第1ステージ終了)
- ボランティア事前登録者数 1,808人(富山県内在住者のみ、11/20現在)
 - センターの設置場所 氷見市いきいき元気館(旧総合体育館)
 - 運営スタッフ(1日平均20名前後で運営)
氷見市社協地域福祉・ボランティア推進課及び社協内応援スタッフ、富山県社協、富山県内市町村社協、富山県外市社協(茅野市社協、半田市社協、伊賀市社協、都城市社協)、技術系NPO団体、氷見市ライオンズクラブ等
- 運営費用
氷見市、赤い羽根共同募金、支援金、クラウドファンディング(1/12(金)～開始)
- 被災者からの相談対応状況
 - ニーズ受付 (1/5 から相談窓口を開設)
 - ・相談件数 588件(11/20現在)
 - ・相談者の68%が高齢者や障害のある方のいる世帯
 - 主な相談内容
 - 【一般ボランティア】
 - ・倒れた家具の片づけ、搬出、土砂の撤去、側溝の泥かき、引っ越しサポート(家内含む)
 - 【技術系ボランティア】
 - ・倒壊したブロック塀の撤去、搬出、石灯籠の撤去、搬出
 - 【専門職】
 - ・地域とのつながりの構築(再構築)、生活再建(居住支援等)
- 4 市社協職員の運営支援活動
氷見市災害ボランティア・支えあいセンターの運営支援(本部)
被災者からニーズキャッチ(本部): ニーズ受付 現地調査 仕分け
氷見市災害ボランティア・支えあいセンターでのボランティア支援
・ボランティア受付・オリエンテーション・マッチング・資機材配布・送り出し・活動報告・資機材の返却
- 氷見市災害ボランティア・支えあいセンターの一日の流れ

8:30 運営スタッフミーティング
9:00 ボランティア受付→オリエンテーション→マッチング→活動開始
10:00 現地調査・ニーズ受付開始
12:00 ボランティア活動者休憩
14:00 ニーズ仕分け会議
15:30 ボランティア活動終了、報告対応(16:00 活動者解散)
16:30 スタッフミーティング
17:15 終了
17:30 翌活動日の調整等(18:00～20:00終了、開設当初は22時)



氷見市災害ボランティア・支えあいセンターが大切にしていること。

ボランティア部門と生活支援部門の一体的運営

「ボランティアのマッチング・派遣」のみではなく、ふだんの 暮らしの しあわせを取り戻すため、「生活全体を支える」視点で、ニーズを聞き、センターの運営をしていること。

第 章 茅野市民とともに被災地支援活動

1 令和6年能登半島地震に伴う被災地(富山県氷見市)ボランティアバスパック

2月11日(日)には、茅野市民による災害支援(ボランティアバスパック:共催茅野市)を実施し、茅野市民20名が被災地において災害ボランティア活動(富山県氷見市内今町町内会:側溝の泥だし・液状化により道路に流れ出た土砂の撤去)を行いました。

災害ボランティア活動場所

氷見市災害ボランティア・支えあいセンターへ

富山県氷見市今町町内で活動

支援期間 令和6年2月11日(日)

支援者 茅野市民及び社協職員 計20名

活動内容

- ・氷見市今町町内会内の側溝の泥だし
- ・被災地の現地調査
- ・氷見市災害ボランティア・支えあいセンターから被災状況の報告

コメント

残寒の候、ご参加いただいた皆様に心よりお礼を申し上げます。

また、災害ボランティアに関する問合せも多くいただき、災害支援への温かいお気持ちありがとうございました。なお、この活動は「赤い羽根」災害ボランティア・NPO 活動サポート募金(ボラサポ) (2024年3月中央共同募金会)の助成を受けて活動しました。ご寄付くださった皆様に心よりお礼申し上げます。



【ボラ参加者のコメント】

- この度は貴重な経験をさせていただきましてありがとうございました！微力ながらお力になれたなら幸いです。感謝いたします。茅野市社協職員の皆様、バスの運転手様、準備や調整など本当にお疲れ様でした。被災地の復興を心より願っております
- 災害ボランティアといっても、作業をするだけでなく、被災者の方々の気持ちに寄り添うことも大事なのだなと思った。また、個人のボランティアとしてできることが限られていて、自身の力不足のようなものを感じた。
- ボランティア側に時間と気持ちにゆとりを持って且つ安全にボランティア活動をする事が大切で、受け入れ側がその事に対してとても配慮していただいたことが印象に残りました。
- 今回、初めて被災した地域を間近でみて、良い表現かはわかりませんが自分にとってとても良い経験になったと感じています。自分にも出来ることがあるんだと改めて実感しました。
- 団体参加ではニーズとのマッチングにも限られるということが分かりました。
- 災害時における、困難な中でも人の持つ力・繋がり・尊さ大切さを肌で感じる事が出来ました。
- 今回初めてのボランティアでした。参加して良かったと感じました。災害に遭われた方々に微力ながら力添えできたかなと思います。

2 令和6年能登半島地震に伴う被災地(石川県能登町・輪島市)ボランティアバス・バンパック

(1)「令和6年能登半島地震」に伴う被災地(石川県能登町宇出津)ボランティアバスパックのご報告

4月11日(木)～12日(金)に、石川県能登町災害ボランティアセンター能都サテライトにボランティアの派遣を行い茅野市民等10名の皆さんが災害ボランティア活動を行いました。

災害ボランティア活動場所

石川県能登町災害ボランティアセンター能都サテライトへ

石川県能登町宇出津地区内で活動

支援期間 令和6年4月11日(木)～12日(金) 2日間

支援者 茅野市民及び社協職員 計10名

活動内容

- ・家財(タンス・食器棚・電化製品・ガラス・布団・食器類など)の搬出
- ・VCの軽トラ2台で藤波運動公園駐車場の災害廃棄物仮置場への運搬

コメント

桜花の候、能登町への災害ボランティアにご参加いただいた皆様に心よりお礼を申し上げます。

茅野市社協では、災害ボランティアの経験や活動を通して学ばせていただいたことを、茅野市での防災活動や支えあい活動に活かしていきたいと考えています。なお、この活動は、日本財団からの助成金を活用して実施しました。ありがとうございました。



【ボラ参加者コメント】

- 皆様の小さな一歩のお手伝いが出来て勉強になりました。避難所の体験が出来たのも勉強になりました。募金も大事だけど、マンパワーも大事だなと痛感致しました。
また、メンバーの人柄によりチームになると言うことを感じました。メンバーの皆様にも感謝です。茅野市社協の職員さん、ボラバスのドライバーさんありがとうございました！
- 多少なりとも役に立てたと思えることがよかった。
- 4か月になるのに被災家屋が多くあり、まだまだという感想。ボラセンの方々や廃棄物処理場の方は何か月も活動され、我々にも丁寧に対応いただけていることに感謝します。我々の地域でも同じような長い復興活動への体制づくりが必要と感じた。
- 受援力は大事だなと感じた。クライアントのニーズが家財の片付けなどエクспレストニードだけではなく、被災体験や現在の心境など自分語りを通して未来に向かってベクトルが向いていくことを願います。
- 被災家屋の家財道具の運び出しをしながら、日常での整理整頓、節目の断捨離が大切であると感じました。支援活動よりも一番不安だったのがトイレ事情だったので、発災直後では一番欲しい防災グッズは簡易トイレだと思いました。本当に必要な備えを市民が自助でできる事と地域との協力で取り組む事の双方の重要性をもっと発信していく必要があると感じました。防災訓練もそういった観点から見直す必要があるのではないのでしょうか。高部の災害対応を参考に命を守る防災訓練が市内でできないのでしょうか。

(2) 令和6年能登半島地震に伴う被災地(石川県能登町柳田)ボランティアバンパックのご報告

6月13日(木)～14日(金)に、石川県能登町災害ボランティアセンター柳田サテライトにボランティアの派遣を行い茅野市民等6名の皆さんが災害ボランティア活動を行いました。

災害ボランティア活動場所

石川県能登町災害ボランティアセンター柳田サテライトへ

石川県能登町柳田地区内で活動

支援期間 令和6年6月13日(木)～14日(金) 2日間

支援者 茅野市民及び社協職員 計6名

活動内容

- ・屋根瓦・土壁の撤去、搬出
- ・VCの軽トラ2台で藤波運動公園駐車場の災害廃棄物仮置場への運搬

コメント

入梅の候、能登町への災害ボランティアにご参加いただいた皆様に心よりお礼を申し上げます。

瓦1枚1枚を、手で、一輪車で、そして、土のう袋に入れて搬出しました。

30度越えの真夏日、とても暑い日でしたが、1日かけて搬出し、藤波運動公園駐車場へ運びました。

茅野市社協では、被災者の皆さまの生活支援・復興のために、少しでもお役に立ちたい。被災地が、1日も早く、日常を取り戻せるようにお手伝いをしたい。そんな想いで、市民の皆さまとともに支援に当たりました。



石川県能登町 令和6年1月1日16:10 震度6強

・人的被害 死者46人(消防庁情報 11/26 14:00 現在)

・住家被害 (3/1時点能登町HPより)

全壊332棟、半壊875棟、一部破損4,972棟

能登町災害ボランティアセンター

- ・内浦本部 津波、地震による家屋の倒壊
- ・能都サテライト 町の中心、地震による家屋の倒壊が非常に多い
- ・柳田サテライト 山間部、地震による家屋の倒壊、住民が避難により不在



< ニーズ概要(11月17日(土)現在) >

ニーズ総数:3,260件 完了:2,634件 キャンセル:553件

主なニーズ:災害廃棄物となった家財や瓦礫、ブロック塀等を集積場へ搬出、

(3) 令和6年能登半島地震・豪雨災害に伴う被災地(石川県輪島市町野町)ボランティアバンパックのご報告

10月31日(木)～11月2日(土)に、災害 NGO 結と連携した石川県輪島市町野地区へのボラバン派遣を行い、災害ボランティア活動を行いました。

令和6年1月の能登半島地震及び9月の豪雨により、お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

被災地では、不安な日々が続いていることと思います。皆様の安全と一日も早い復興を心よりお祈りいたします。

災害ボランティア活動場所

石川県輪島市町野町 NGO 結ボランティアセンター町野町サテライトへ

石川県輪島市町野町地区内で活動

支援期間 令和6年10月31日(木)～11月2日(土) 3日間

支援者 茅野市民(防災士)及び社協職員 計6名

活動内容

- ・泥だし、土砂の撤去・搬出
- ・災害廃棄物(タンス・電化製品・ガラス・布団・食器類など)の運び出し

コメント

晩秋の候、輪島市町野町への災害ボランティアにご参加いただいた皆様に心よりお礼を申し上げます。

1件目のお宅では、住民の方が敷地内に車2台を置けるように、土砂を撤去してスペースをつくりました。

2件目のお宅では、敷地に流れ込んできた土砂の撤去と倉庫の片づけを行いました。

3件目のお宅では、家の中に流れ込んだ土砂で使えなくなってしまった家財の運び出しを行いました。

被害の大きさを目の当たりにし、災害ボランティア活動に入ったお宅の方からは、被災時の様子やお気持ちなどをお話しいただき、派遣参加者の方々には、お気持ちに寄り添いながら支援をしていただきました。

茅野市社協では、災害ボランティアの経験や活動を通して学ばせていただいたことを、茅野市での防災活動や支えあい活動に活かしていきたいと考えています。



【ボラ参加者コメント】

- 「能登半島地震に係る災害ボランティア活動」は計4回目ですが、1回目の参加を決断するのが、なかなかハードル高いです。最初は、活動内容がわからないので、作業時間が長くてとてもハードワークなんじゃないかと心配しましたが、実際は午前2時間、午後2時間程度で、そんなに負担にならないように配慮してくれているので、2回目以降は心配がなくなり、参加しやすくなりました。作業時間等の情報を公開して、初めての方が参加してみようかと思えるような工夫があるといいと思います。あと、事前の情報と現場の情報が違っていたり、その場で臨機応変に判断が求められる。自分の実力が試される。ある意味面白いと思いました。

第 章 令和6年能登半島地震に係る災害ボランティアセンター運営支援のための職員派遣

1 関東甲信越静 B ブロックによる災害ボランティアセンター運営支援のための応援職員派遣

3月15日(金)～3月21日(木) (1名)

石川県中能登町災害ボランティアセンター(中能登町社会福祉協議会)

5月31日(金)～6月6日(木) (1名)

石川県能登町災害ボランティアセンター(能登町社会福祉協議会)

11月16日(土)～11月22日(金) (1名)

石川県珠洲市災害ボランティアセンター(珠洲市社会福祉協議会)

2 長野県内社協 DSAT による災害ボランティアセンター運営支援のためのチーム員派遣

3月20日(水)～3月26日(火) (1名)

石川県能登町災害ボランティアセンター(能登町社会福祉協議会)

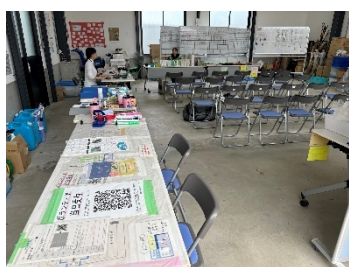
11月14日(木)～11月17日(日) (1名)

石川県能登町災害ボランティアセンター(能登町社会福祉協議会)

1及び2の派遣業務

被災地の災害ボランティアセンターにおける運営支援は、主に、ニーズ受付、ボランティアの受入れ、マッチング、現地調査等でした。なお、被災地災害ボランティアセンターの運営支援業務の詳細及び茅野市社協で活かせる点、さらに被災地での社協職員として感じたこと等については、**資料 1** (18ページ～24ページ)を参照願います。

能登町災害ボランティアセンター



珠洲市災害ボランティアセンター



中能登町災害ボランティアセンター



第 章 令和6年茅野市社協における研修会等

1 茅野市社会福祉協議会防災研修会

『令和6年能登半島地震に係る被災地への災害支援の報告を受け、災害時における茅野市社協の役割を考える研修会』

目的

氷見市、中能登町、能登町での災害支援活動の報告をもとに、職員間で災害時の被災者支援、災害ボランティアセンターの役割や運営について共通認識を持ち、職員全体がチームとなって災害支援活動を行えるような意識づけ、体制づくりを行うため。『社協はチーム、災害はチームで支援する！』でまとめたい。

日時 令和6年5月31日(金) 17時30分～19時00分

会場 ゆいわーく茅野3階集会室

参加者：茅野市社協会長、茅野市防災課職員2名、茅野市社協職員35名

主な内容

- ・被災地災害ボランティアセンター(氷見市VC・中能登町VC・能登町VC)支援の報告
- ・グループワーク テーマ「大規模地震災害時における茅野市社協の役割」

災害時、所属する係で想定される役割はどんなことだと思いますか。

災害時、所属する係では、どのような被災者支援が考えられますか。

被災地支援活動報告やグループワークを通じて今年中に係としてどんなことに取り組みますか。

コメント

100の災害があれば100の対応があるといわれるほど、災害への対応は異なります。能登半島地震のような広域的なものもあれば、台風、大雨、洪水、土石流災害もあります。そのような中で、社協は、災害ボランティアセンターの設置だけでなく、要援助者の安否確認、生活支援サービス・相談支援業務等の継続・実施、地域福祉活動への支援など多岐にわたります。「日常的な備え」として、職員として、組織として、2つ、お願いをしたい。

1つ目は、職員として、日頃から、専門的な知識・技能を高めていくこと。

2つ目は、組織として、日頃から、地域のさまざまな機関や団体とかかわりを持ち、「顔の見える関係」を構築しておくこと。

社協だけで、また、一部の住民だけで、行政だけで、復旧・復興支援に取り組みませんし、地域福祉の推進もできません。日頃から幅広い関係者と連携し、協働していくことが、社協関係者には求められています。



2 災害ボランティアセンターマッチングシミュレーションゲーム研修

目的

「被災者中心」「地元主体」「協働」という災害ボランティアセンター運営の三原則を実現できる仕組みづくり・人材育成。特に、運営方法の習得ではなく、「考え方のポイント」「気にしておきたい知識」を学び、災害ボランティアセンターに対する共通認識を得ることを主眼に置く。

日時 令和6年8月22日(木) 9時00分～12時00分、13時30分～16時30分の2回

会場 ゆいわーく茅野2階社協相談室

参加者：茅野市社協地域福祉活動推進係11名

内容

三原則に基づいた災害ボランティアセンターの在り方を、カードを用いた体験・参加型のシミュレーションゲームを通して学ぶ。被災者の困りごと(ニーズ)とボランティアのマッチングをシミュレーションすることで、災害時に必要な知識や判断力、考え方を身につける。

コメント

災害ボランティアセンターでは、地域住民やボランティアの力を被災者につなぎ、一緒になって地域の復旧・復興に取り組みます。また、個人ボランティア以外にも NPO、企業・事業所などの社会的資源を最大限に活用し、一人でも多くの被災者のニーズを解決することが災害ボランティアセンターの役割です。

しかしながら、災害ボランティアセンターを担う社協は各地で災害時に向けての様々な取組を行っている一方で、地域性や災害の規模によっては十分な運営ノウハウを持った人材や社会的資源が不足し、結果として本来解決できるはずの被災者のニーズに応えられなかった事例もあります。

災害ボランティアセンターが機能的に運営されるためには、さらにもう一步踏み込み、各市区町村単位での研修・人材育成が大切です。そして、災害時にひとつでも多くの命・生活・尊厳を守るためにも、「被災者中心」「地元主体」「協働」を実現できる災害ボランティアセンターの取組を進めたい。

災害ボランティアセンターの運営三原則

被災者中心

運営組織やボランティア側の事情が中心となった判断にならないようにします

地元主体

これまでの地域性や今後どんな地域にしてい
くのかを考えながら主体的に取り組みます

協働

地域内外のさまざまな事業所と協力しましょう
一つの組織だけですべてを解決することはできません

参考:「災害 VC MSG ガイドブック」(一般社団法人 ビースポート災害支援センター(PBV))

3 社協・ボランティアによる多様な被災地支援を考える意見交換会

～災害時に社協・ボランティアができること～

目的

富山県氷見市(2月)、石川県能登町(4月、6月)への災害ボランティア活動に参加したことで、社協職員として災害に備えた訓練や日頃からの地域のつながりづくりの必要性を実感しました。

茅野市での防災活動や支え合い活動を進めていくには、市民の方とのつながりが不可欠です。災害ボランティア活動に参加してくださった市民の方は、特に防災活動に意識が高く、今後も継続したつながりを持ちたいと考えていることから、災害ボランティア活動の振り返りと、それを踏まえた今後の災害支援に関する意見交換を行い、ボランティアの皆さんとともに多様な被災者支援を考えます。

日時 令和6年9月6日(金) 18時30分～20時00分

会場 ゆいわーく茅野 101・102 会議室

参加者:ボラバス・ボラバン参加市民13名、茅野市社協会長、茅野市社協職員6名

主な内容

・被災地支援活動報告

・意見交換会

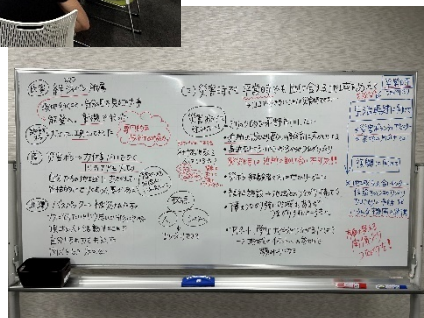
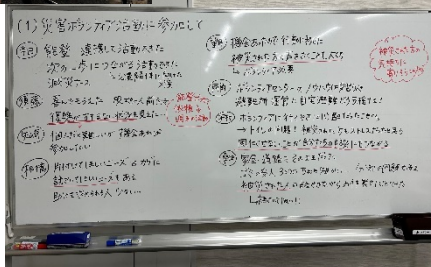
災害ボランティア活動に参加して、被災地支援を経験して、見たこと、聞いたこと、感じたこと
ボランティアとして、自分の生活や地域で、これから活かしたいこと

災害時でも平常時でも助け合える地域づくりをめざして、茅野市ボランティアまちづくりセンターの
役割とボランティア活動について考える

コメント

いずれ起こりうるであろう災害に対し、社協だけで、また、一部の住民だけで、行政だけで、復旧・復興支援に取り組めませんし、地域福祉の推進もできません。「日常的な備え」として、様々なシミュレーションをしていくことが求められます。特に、日頃から、地域のさまざまな機関や団体とかかわりを持ち、「顔の見える関係」を構築しておくことが必要と感じています。

本日のテーマ「災害時でも平常時でも助け合える地域づくり」、それは、人と人とのつながりの強いまちづくりであると思います。それは、社協が、今日、進める地域福祉の推進そのものと言えます。社協はチームで、そして、多くの関係者とともにチームで支援をすること、そのための柔軟な取組をお願いしたい。



4 ゆいわーくカフェ(防災・災害のはなし:令和6年9月26日(木)開催)活動の紹介

活動の目的

被災者の生活再建を支援するために、ボランティアの力を被災者に届けることや地域の支え合いの力を活かすことによって、できるだけ早く安定した生活を送れるように、お手伝いをしています。



であう
つながる
創造する

団体名:

茅野市災害ボランティアセンター
(茅野市社会福祉協議会)

活動の内容

・「茅野市災害ボランティアセンター」は、大規模災害等が発生した際に、茅野市災害対策本部との連携により、茅野市社会福祉協議会が設置するボランティア活動の本部です。
・被災地におけるボランティア活動の拠点でもあり、「被災者の困りごと」と「なにかできることをしたい」というボランティアの窓口となり、双方をつなぐ役割を持っています。
・社協やボランティアの力だけでは対応できない困りごとには、NPO やボランティア団体などの各種団体と協働することで、柔軟な対応を行うことができます。

活動の目的

被災された方々が、1日でも早く安心した生活を送れるように、被災地で災害ボランティア活動を行いました。



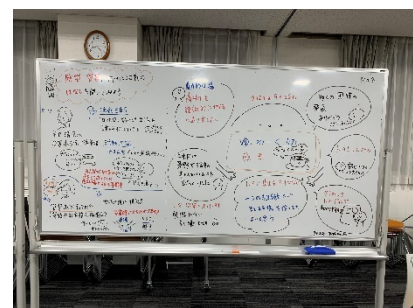
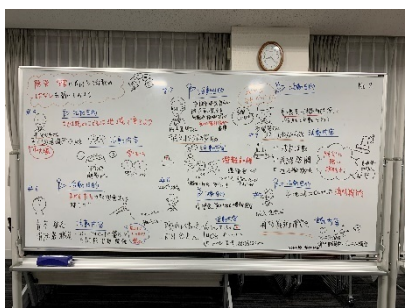
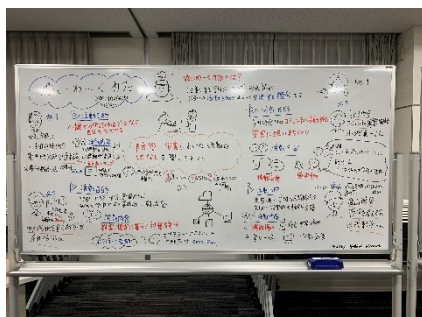
であう
つながる
創造する

団体名:

災害ボランティア活動者

活動の内容

・社協で募集していた「災害ボランティアバスパック」に参加し、令和6年能登半島地震で被災された富山県氷見市、石川県能登町で災害ボランティア活動を行いました。
・能登町では、現地の災害ボランティアセンターのコーディネートにより、被災された住宅で、損傷した家財の撤去、散乱した食器などの片付け、家屋の清掃などを行いました。
・散乱したものの中には、思い出の品もあるので、住民の方に確認しながら丁寧に行いました。
・被災された方から地震が起きたときのお話をお聞きするなど、被災された方々の気持ちに寄り添いながら活動しました。



5 茅野市社会福祉大会「ともに生きる豊かな地域社会」の実現を目指して…シンポジウム

テーマ「令和6年能登半島地震における災害支援から、社協・地域・行政の三者連携を考える」

日時 令和6年11月30日(土)13:30~16:00 (於:マリオローヤル会館)

趣旨...

令和6年能登半島地震においては、市民と本会職員が富山県、石川県などの被災地へ出向き、災害支援活動に従事しました。被災地においては、災害ボランティアセンターにおいて、ボランティア活動の拠点として被災者ニーズの聞き取り・支援、ボランティアの受付・マッチングなどの業務に従事しました。

茅野市は、糸魚川 - 静岡構造線断層帯が通過しており、これによる地震では最大で震度7が想定されています。いつ発生するかわからない地震災害において、茅野市社協、行政及び地域でできる役割などを、能登半島地震で被災された関係者からの報告等により、災害支援活動について考える機会とします。

登壇者

【コーディネーター】原田 正樹氏(日本福祉大学学長)

【コメンテーター】今井 敦 茅野市社会福祉協議会会長(茅野市長)

【パネラー】 澤武 俊一氏(富山県氷見市民生委員児童委員協議会 会長)

開上 滉己氏(富山県氷見市社会福祉協議会ボランティアコーディネーター)

鈴木 敦子(長野県社会福祉協議会 DSAT 隊員(茅野市社協職員))

参加者 茅野市民等 約100名

コメント

初冬の候、第61回茅野市社会福祉大会にご参加いただいた皆様に心よりお礼を申し上げます。

茅野市社協では、氷見市災害ボランティア・支えあいセンターの活動や民生児童委員のみなさまの実践を通して学ばせていただいたことを、茅野市での防災活動や支えあい活動に活かしていきたいと考えています。



【登壇者コメント】

- 氷見市では、ケアネット活動(分野を限定せず気になる人たちに対し、複数人がチームとなり、見守りや声掛け、ゴミ出しなどの日常生活でのちょっとした手伝いをする活動)のチーム員が、発災後の安否確認や家屋内外の片づけを協力して行い、本人に変化があった場合は迅速に関係機関につなげることができた。
- 氷見市の地域における平時の取組である「ケアネット活動」、「いのちのバトン」、「福祉防災マップと災害時避難行動要支援者リスト」の活用による個別支援型の地域福祉推進活動が、民生児童委員の皆さんの活動と併せて震災後の復旧作業をすすめる大きな原動力になった。
- 今回、被災したことで、改めて平時の取組が発災後の取組に活きることに身が染みて分かった。
- 復旧、復興には、地域住民だけ… ボランティアだけ… 行政だけ… 社協だけで前には進めない。社協・地域・行政の三者連携が欠かせないが、平時にできていないことは、何か起きたときでもできない。
- 災害に強いまちづくりのために、日頃から、人と人のつながり・備えを大切に、皆さんと顔の見える関係をつくっていききたい。まずは、人と人とのつながりをどうつくるかだ。つながりはあるものではなく、つくっていくもの。茅野市の実践に期待したい。

第 章 被災地支援活動報告会等

1 市民、行政、団体等への「茅野市民とともに茅野市社協の被災地支援活動報告」

- 令和6年1月17日(水)：事務局長
茅野市長・副市長・健康福祉部長等へ被災地支援活動報告
「富山県氷見市災害ボランティア・支え合いセンターの運営支援報告」
- 令和6年3月1日(金)、3月12日(火)、3月27日(水)、5月27日(月)、6月5日(水)：事務局長
茅野市社協定例経営委員会・理事会・評議員会
「令和6年能登半島地震の被災地支援活動報告」
- 令和6年3月12日(火)：事務局長
茅野ライオンズクラブ例会
「令和6年能登半島地震の被災地支援活動とこれからも求められる社協の役割」
- 令和6年3月13日(水)：事務局長
茅野市立泉野小学校6年生、ひまわり学級
「令和6年能登半島地震の被災地支援活動報告。家庭で、学校で災害が起きたらどうするのか？」
- 令和6年3月18日(月)：事務局長
茅野市職員防災研修
「富山県氷見市災害ボランティア・支え合いセンター運営支援報告」
- 令和6年4月24日(水)：地域福祉活動推進係長
宮川地区社会福祉協議会定例会
「令和6年能登半島地震の被災地支援活動報告」
- 令和6年7月6日(土)：事務局長
市民ネットワーク防災ちの防災講演会
「能登半島地震はここでも起きる」被災地支援活動報告
- 令和6年8月21日(水)：事務局長
茅野ロータリークラブ例会
「茅野市社協を知る～ともに地域を支えるために～」
- 令和6年11月5日(火)：地域福祉活動推進係長
茅野市主任児童委員会定例会
「はい！社協です。能登半島地震から始まった令和6年」

コメント

茅野市社協理事会(令和6年6月5日(水)開催)の議事録より

4月12日、石川県能登町の災害ボランティア活動に行きました。ボランティア活動をする中で、能登町の住民が「人口が減り、産業もなく、町がダメになる。」といていたのが印象的でした。今後、災害等があっても茅野市に住みたい、魅力的と思える地域づくりを続けていくことが大事だと感じました。

茅野ロータリークラブ会報(2024年8月号：8月度例会報告)より

本日の卓話は茅野市社会福祉協議会の事務局長様。「能登半島地震では能登町へ何度も行き、災害ボランティア活動を行い、被災者の話を実際聞きながら、日頃から人と人との支え合い、つながりが大事ということを学んだとお話しいただきました。」地域に欠かせない団体として、これからも茅野ロータリークラブもサポートできればと考えています。

第 章 義援金活動

1 『令和6年能登半島地震災害義援金』のご協力をお願いしました。

茅野市共同募金委員会及び茅野市社会福祉協議会では、この災害で被災された方々を支援することを目的に、義援金の受付と募金箱の設置をしました。災害義援金のみを取り扱い、救援物資・物品の取扱いはありません。

（ 期 間 ）

令和6年1月4日(木)から

（ 義援金受付 ）

茅野市社会福祉協議会事務局(茅野市塚原 2-5-45 茅野市ひと・まちプラザ 2 階)

（ 募金箱設置場所 ）

茅野市社会福祉協議会事務局

茅野市ひと・まちプラザ1階

茅野市役所入口

（ 義援金送金先 ）

社会福祉法人中央共同募金会を通して全額被災県に設置される配分委員会に送金しています。

（ 募金箱写真 ）



（ 義援金(令和6年11月30日現在) ）

茅野市社会福祉協議会事務局	705,094 円
茅野市ひと・まちプラザ1階	55,965 円
茅野市役所入口	1,181,455 円
義援金総額	1,942,514 円

茅野市社協広報紙「やらざあ」(2024年8月号)の読者の声より

- 能登半島地震のボランティアお疲れさまでした。なかなか事情でボランティア活動は出来ませんが、特産物の購入、募金等、自分のできる支援を続けていきたいです。(ちの 40代)
- 能登半島地震の支援に行かれたんですね、お疲れさまでした。自分の所だって、いつどうなるかわからない事いつも心の中にあります。他人事じゃありません。(泉野 60代)
- 茅野市社協が氷見市、半田市、伊賀市と「災害時における相互支援に関する協定」を締結していることを知り、お互いに協力できていること、皆様に感謝です。(70代)

第 章 おわりに

被災地では、避難生活や移転を強いられ、地域のつながりが希薄になっています。
平常時でも、被災・復旧期でも、復興期でも「ふだんの 暮らしの しあわせ」、
ふだんの あたりまえの 日常生活を送りたいという人が多いのではないのでしょうか。

「災害に強いまちづくり」は、
日頃から、人と人とのつながりの強いまちづくりをつくること。
ふだんからの支え合い、助け合い、つながり、
そのつながりによって、防災力が上がり、
災害時に活かされるものと思います。

被災地では、日常の生活支援など継続的な支援が今後も必要とされます。住民との会話と対話をもって、あらゆる住民ニーズに柔軟に応えていく、そのような機能をもっているのが社協であることを、改めて再確認しました。

社協の活動は、多くの地域住民やボランティアの皆さんの協力により、支えられています。これからも茅野市社協は、地域の皆さんとともに、誰もが支え合いながら安心して暮らすことのできるまちを目指して活動してまいります。

卷 末 資 料

資料 1

関東甲信越静Bブロック、長野県内社協 DSAT による災害ボランティアセンター運営支援派遣を終えて

1—(1) 関東甲信越静Bブロック災害ボランティアセンター運営支援派遣 3月15日(金)～21日(木) 石川県中能登町災害ボランティアセンター(中能登町社会福祉協議会)

< 関東甲信越静 B ブロック応援派遣の主な任務 >

新規ニーズの現地調査(トヨタ自動車職員と同行)、ボランティアセンター閉所に向けての検討、ボランティア受入れの無い日には、現地調査で被災家屋等の訪問をしながらボランティア活動も併せて行いました。

< ニーズ概要 > 3月20日(水)現在

ニーズ総数: 863件 残ニーズ: 39件(一般ボラ案件29件、技術系ボラ10件)

キャンセル(取り消し)累計数: 148件

完了ニーズ累計数: 674件

主なニーズ: 災害廃棄物となった家財や瓦礫、ブロック塀等を集積場へ搬出

茅野市社会福祉協議会で活かせる点

中能登町災害ボランティアセンターは、応援社協職員がメインで運営をしており、地元社協職員が細かい部分の把握ができていません。統一制をもった支援に限界があることを実感しました。日々の通常業務を遂行しながらのセンター運営になるため、職員数に限りのある中で、センター運営ができる職員は複数いるべきだと感じました。

ニーズ受付・現地調査・マッチングと役割を分けていることで、マッチング時に必要な情報をきちんとボランティアさんに伝えられないことがあります。キントーンを導入することにより写真を撮ることができるので、全体の写真だけでなく活動してほしい詳細の写真や搬出物の大きさも細かくキントーン内に記載することで、再現地調査の手間も省け、迷うことなく適切なボランティア活動になると感じました。

これまで数か所の災害ボランティアセンターの運営支援に入る中で、地元社協職員がボランティア活動中に様子を見に行かないケースが多かったです。生活支援まで続いた支援を社協がしていくことを思うと、活動の様子とともに依頼主の声に寄り添うことが地元社協職員の役割であると感じています。

災害ボランティアセンターの運営にはキントーンが必須アイテムになっています。日々の相談業務や記録にキントーンを導入していくことで、基本的な使い方を身に着けることができることから、茅野市社協の相談業務のシステム導入時には、キントーンも候補にあげて検討すべきと思います。

1—(2) 関東甲信越静Bブロック災害ボランティアセンター運営支援派遣 5月31日(金)～6月6日(木)
石川県能登町災害ボランティアセンター(能登町社会福祉協議会)

< 関東甲信越静 B ブロック応援派遣の主な任務 >

6月1日(土)、2日(日)

・ボランティアの受け入れ、オリエンテーション、マッチング、送り出し、送迎、現地調査、翌日以降の準備
(対応ニーズの決定、ニーズ依頼者との連絡調整等)

6月3日(月)、4日(火)、5日(水)

・現地調査、訪問による新規ニーズの発掘、翌日以降の準備(対応ニーズの決定、依頼者との連絡調整等)

6月3日(月)は、ボランティア受け入れ予定日でしたが、能登町で震度5弱の地震が発生したため、災害ボランティアセンターはお休みとなりました。

< ニーズ概要 > 6月3日(月)現在

ニーズ総数: 2,023 件

完了: 1,450 件 現地調査待ち: 73 件 マッチング待ち: 186 件 技術系案件: 57 件

主なニーズ: 災害廃棄物となった家財や瓦礫、ブロック塀等を集積場へ搬出、土のう袋に入った土砂を土砂集積場へ搬出

茅野市社会福祉協議会で活かせる点

今回の応援派遣では、災害ボランティアセンターのお休みの日が多かったため、現地調査やニーズ整理、次の活動日に向けた準備が多く、キントーンの操作を体験することができました。キントーンでデータ管理をすることは画期的でありましたが、入力項目が多すぎることで、わかりづらい項目があることで、少しでも入力を間違えると集計に影響するということが分かりました。

特に、残っているニーズ件数を把握したい場合、上記のことが大きく影響していました。

今回、現地調査等で被災された方と話をする機会がありました。私自身も派遣期間中、震度5弱の地震を体験したため、地震の恐怖やその後の不安等を実感することができました。

コメント

被災から約半年が経過し、ようやくここで公費解体が始まってきていますが、金沢市など遠方に避難されている方も多く、復興へのスピードがほかの地震災害より遅く感じました。このスピードだとまだまだ復興には時間がかかりそうです。

これから梅雨の時期になり、別の場所で新たな災害(水害)が発生しそうな時期となります。新たな災害が発生すると、技術系も含めボラのみなさんの関心がそちらに向かってしまい、能登の被災地が忘れ去られてしまうのではないかと心配です。

能登町災害ボランティアセンターを早期にクローズしていきたいとの希望があり、能登町災害ボランティアセンターの活動対象範囲を狭めていました。今後も、ていねいな復旧・復興が望まれます。

1—(3) 関東甲信越静Bブロック災害ボランティアセンター運営支援派遣11月16日(土)～11月22日(金)
石川県珠洲市災害ボランティアセンター(珠洲市社会福祉協議会)

< 関東甲信越静 B ブロック応援派遣の主な任務 >

2グループに分かれて1日5～10件の現地調査の実施。地元の住民が、“現地調査ドライバー”として珠洲市社協と契約を交わしており、運転手として同行・サポートあり。

< ニーズ概要 > 11月22日(金)現在

ニーズ総数:6,944件 完了:5,688件 キャンセル:1,025件 残ニーズ:231件

主なニーズ:災害廃棄物(家財や瓦礫)を集積場へ搬出。落ちた瓦や壁の一時的な修復作業(技術系案件)

珠洲市災害ボランティアセンターの運営について

運営には、珠洲市社協職員が主要班(全体の調整班・マッチング班)として常中していますが、事前打合せの中で、地元社協職員の疲労もあるため、聞きたいことがあれば、災害ボランティア活動支援プロジェクト会議(通称:支援P)からの応援職員に聞くようにと引き継ぎました。

応援職員は、関東ブロック A・B(1週間)、九州ブロック(週末のみ)、東海ブロック(週末のみ)、石川県社協・石川県内社協(3日程度)、支援Pが派遣されています。関東ブロックでは、ニーズ受付班、現地調査班、マッチング班、資材班に各1名ずつ配置されています。ニーズ受付の時点で地震系と水害系に分けてカウントしていました。

ボランティアの方々が活動を終えてバスに乗りし帰る際は、全ての職員が業務の手を止めてお見送りをすることがルールになっています。社協会長や局長がボランティアの方々に最後お礼を伝え、バスが見えなくなるまで全員で手を振ってお見送りをしています。ボランティアに“また来たい!”とっていただけるように対応していました。

発災当時、県や市の施策として命を守ることを優先し、1.5次・2次避難(金沢市や県外)を推奨したことにより、地元を離れて生活をしている方が多く、立会いのもとボランティア活動ができる日が休日に限られています。平日のボランティア数は減少傾向にありますが、活動できるニーズも少なく、来たボランティア数に対して活動できるマッチングが難しくなる日もありました。午前中の活動で帰宅させてしまうと、「珠洲はもう大丈夫」と再び来ていただけるリピーターのボランティアがさらに減ってしまう場合もあるので、現地調査班とマッチング班で声をかけあいながらニーズ調整をしてきました。

ニーズ管理～終了案件までは、サイボウズ社のキントーン(Kintone)を使ってデータ管理がされています。対応するニーズは紙ベースで確認していますが、「ニーズ受付」「現地調査待ち」「マッチング待ち」「取り消し」等の数字はキントーン内で管理し、石川県社協等への報告も兼ねられています。

写真や活動件数等の数字情報、申し送り事項はLINE WORKSを導入して、珠洲市災害ボランティアセンターに関わる全ての職員、関係者で共有しています。全体での共有グループの他にも、関東ブロックBの職員のグループもあり、宿泊先や引継ぎ状況等の情報共有もしていました。

茅野市社会福祉協議会で活かせる点

珠洲市社協では、デイサービスセンターが震災の影響で全ての施設で営業ができなくなり、旧診療所の建物を借りて営業を始めたとのことでした。珠洲市災害ボランティアセンター運営主担当の職員から、「地域福祉事業も、デイやヘルパー等の介護保険事業も全て、社協は住民のセーフティーネットである。介護職員が急に地域福祉やサロン作りと言われてもわからないのは当然。しかし、社協職員として、みんなで力を合わせていきたいと思い、分野外の地域福祉事業に携わってもらっています。」と言っていました。社協間の繋がりを日頃から作っていくこと、職員一人ひとりが社協事業を知っておくことが、復旧・復興に向けて必要だと感じました。

大規模災害になれば、ブロック応援職員や支援Pが運営支援に入り、さまざまな意見が入ってきます。茅野市社協は、複数のボランティアセンターを見て取り入れたい部分はどこか、茅野市災害ボランティアセンターとして何を大切にしていきたいのか、平時の時から災害ボランティアセンターを立ち上げた場合を想定し、きちんと共通理解をしておくことで、外部からの意見をいい形で取り入れることが可能になると感じています。

災害ボランティアセンターの運営には、マニュアル化できない部分もあると感じています。現地調査では特に、現地を見て必要人数や必要物資、同線等をイメージしてボランティア活動へと繋げていきます。ニーズによって対応がケースバイケースとなります。より多くの職員が災害ボランティアセンターに携わり、経験値を積んでいく必要があると感じています。

コメント

現地調査で訪問した方(60代男性)から「自分の家は全壊で取り壊した、倉庫は1階がつぶれて修復できるかどうか...だけど、自分はこの地域が好きだから、新しい家を建てて倉庫も直して戻ってこようと思っていた。でも昨日、前の家の人から「もうここには帰ってこない。市外で生活していく」と最後の挨拶にきた。隣の家も斜め前の家もみんな最後の挨拶に来る。震災の前は、顔を合わせて話をしたり、みんなで声をかけあってここで生活をしてきた。それができなくなるなら、戻ってくる意味あるのかな～と寂しく思っていたところ」と、切実な思いを話してくださいました。

珠洲市大谷地区は、復旧困難地区になっており未だに断水中です。震災前から買い物は輪島市へ行く方が多く、珠洲市内に行く道は震災の影響で遮断され、ようやく片側通行ができるようになったそうです。ボランティア活動は地元の道を知るタクシーが先導しながら入れるようになっています。行政からは、冬場は被災状況や積雪により、珠洲市内にも輪島市内にも通行できなくなる可能性が高く、物資が届けられないので二次避難をするようにと避難施策が出ているそうです。「物資が来なくても大谷にいたい」と主張している住民もあり、災害ボランティアセンターとしても対応に困っているとのことでした。

「住み慣れた地域に居たいけど...」と計り知れない不安を抱えている方々に、どのように関わり、どのように寄り添い、どのようにあらゆる住民ニーズに柔軟に応えていくか、社協職員として、今回の派遣を終えて、考え・備える機会となりました。

2—(1)長野県内社協 DSAT による災害ボランティアセンター運営支援派遣3月20日(水)～26日(火)
石川県能登町災害ボランティアセンター(能登町社会福祉協議会)

<長野県(DSAT)及び応援社協の主な任務>

ボランティアの受け入れ、オリエンテーション、マッチング、送り出し、翌日以降の準備(対応ニーズの決定、ニーズ依頼者との連絡調整等) 送迎と現地調査は、能登町社協職員が対応。

<ニーズ概要>

3月28日(木)現在

ニーズ総数:875件 完了:492件(56%) 現地調査待ち:80件

主なニーズ:災害廃棄物となった家財や瓦礫、ブロック塀等を集積場へ搬出

茅野市社会福祉協議会で活かせる点

ニーズマッチングや翌日以降のボランティアの調整には、現地調査だけでなく、ボランティア活動中にも実際に現地を見て依頼者と話しをすることが大切ですが、活動範囲が広範囲となり、災害ボランティアセンターの拠点(本部・サテライト)から、距離がある場合には、全ての活動先を見に行くことが難しくなります。

そこで、ボランティアを依頼者宅まで送り迎えすることにより、その時にニーズに対しての進捗状況を確認したり、依頼者と話をして、状況を把握することができることから、ボランティアを依頼者宅まで送り迎えすることも、メリットがあると感じました。

今回、ニーズマッチングや翌日以降の対応ニーズの決定は、現地を実際に見ていない職員が行いましたが、この部分は、実際に現地調査や送迎などで現地を実際に確認した職員が行うことが望ましいと感じました。ニーズ表や写真だけでは状況を把握することが難しく、何人活動に必要なか、作業にはどの程度時間が必要か、実際にどんな活動を行うかを見極めることが難しかったです。

地震災害のニーズは、災害廃棄物となった家財や瓦礫、ブロック塀等を集積場へ搬出することが大多数となり、活動の資材として軽トラや2tトラックが必須となります。いかにして軽トラや2tトラックを調達するか、いずれの被災地でも大きな課題となります。

2—(2)長野県内社協 DSAT による災害ボランティアセンター運営支援派遣 11月14日(木)～17日(日)
石川県能登町災害ボランティアセンター(能登町社会福祉協議会)

<長野県(DSAT)及び応援社協の主な任務>

- ・ボランティアの受け入れ、マッチング、送り出し、ニーズ受付、現地調査、翌週の活動の調整
オリエンテーション及び翌週の活動日での対応ニーズの決定は、能登町社協職員が行っていました。

<ニーズ概要>

11月17日(土)現在

ニーズ総数:3,260件 完了:2,634件 キャンセル:553件 現地調査待ち:6件

マッチング待ち、対応中:67件(内技術系案件約35件)

主なニーズ:災害廃棄物となった家財や瓦礫、ブロック塀等を集積場へ搬出、

能登町災害ボランティアセンター運営支援について

9月に発生した奥能登豪雨災害により、能登町災害ボランティアセンターは、地震系は内浦本所、水害系は柳田サテライトを拠点にして運営していました。豪雨災害が発生する前は、8月に3か所あった災害ボランティアセンターの拠点(本部・サテライト)を内浦本所に集約し、1拠点で運営していました。

ボランティアの募集は、地震系と水害系とに分けて募集しており、ボラバスで内浦本所と柳田サテライトそれぞれに直接派遣されていました。

ボランティア参加者数が減少しており、ボラバスでの参加者数は、15人程度でした。代わりに、能登町内ボラ3～6名(メンバーは同じ。ボランティア連絡協議会等の役員?)が活動されていました。

7月以降は残ニーズ件数が少なくなっていたため、7月末でブロック派遣が終了し、石川県内社協職員の応援のみとなりました。豪雨災害が発生した9月以降、石川県内社協職員は被害が酷かった輪島市と珠洲市に派遣されるようになったため、能登町社協職員のみで運営していました。

災害ボランティアセンター開所日を週末型(金・土・日)に変更していました。現在の開所日は、水害系の柳田サテライトは木・金・土・日、地震系の内浦本所は、金・土・日。

12月1日(日)で災害廃棄物集積場が閉鎖となるため、災害廃棄物搬出の活動ができる日数は、残り数日となりました。12月1日(日)以降、地震系の災害ボランティアセンターの開所日は土曜日のみとし、家具等移動(引っ越し手伝い含む)のみ対応すること。水害系の災害ボランティアセンターは、ニーズが残り数件のため、11月30日(土)で閉所予定とのこと。

茅野市社会福祉協議会で活かせる点

活動日が週末型(金・土・日)で事前に活動日の対応ニーズが決定されており、ニーズ依頼者との連絡調整もできていたため、スムーズに災害ボランティアセンターが運営することができました。

9月の豪雨災害が発生する前までは、11月4日(月)に災害廃棄物集積場が閉鎖すると発表があり(豪雨災害後は12月1日(日)に変更)、その影響で8月から10月に駆け込みニーズが増え、さらに9月の

豪雨災害対応で約500件のニーズが増えました。ブロック社協職員派遣が終了していたため、各拠点1人～2人で運営しなければならなくなり、身体的にも精神的にも非常に大変な思いをされ、一部の職員に多大な負担が生じていました。社協内でも一部の職員に負担が集中しすぎないような体制を整えておく必要性を感じました。

コメント

豪雨災害が発生した9月以降、ボランティアや技術系団体は、被害が酷かった輪島市と珠洲市に流れてしまい、能登町に来るボランティアや技術系団体が減ってしまいました。その中でもなんとか能登町災害ボランティアセンターのクローズに向けてゴールが見えてきた状況で、12月1日(日)までなんとかがんばるという風に感じられました。

能登町社協職員との会話の中で、地震と水害という2重災害が発生したことによる精神的な負担は、計り知れないものがありました。とくに、7月に災害ボランティアセンターのクローズに向けてゴールが見えてきた中で、豪雨災害が発生し、再び振り出しに戻った時の絶望感は半端なかったと話されていたのが印象的で、心が痛かったです。

地震から9か月経ちましたが、ニーズの依頼内容は初期時と変わりませんでした。依頼者はリピーターが多く、12月1日(日)で災害廃棄物集積場が閉鎖となる影響で過去依頼したことがない方も慌てて依頼する方もいたのが印象的でした。

今回、終息期でのDSAT派遣となりました。8月から10月の段階でDSAT派遣を行い、能登町災害ボランティアセンターの応援が可能であれば、もっと能登の被災者の皆さんへの支援ができたのではないかと感じています。

資料 2

社会福祉法人茅野市社会福祉協議会に係る災害関係各種計画、マニュアル、災害時相互応援協定等

計画等

- 茅野市地域防災計画【風水害対策編】他
- 茅野市災害応急対策職員行動マニュアル
- 茅野市社会福祉協議会中期経営計画(令和6年度～令和9年度)
- 茅野市社協事務局班災害時職員行動マニュアル(令和元年10月策定、令和6年5月改訂)
- 茅野市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル(令和元年10月策定、令和6年5月改訂)

業務継続計画(BCP)

- 「茅野市社会福祉協議会」業務継続計画(BCP)(令和元年10月策定、令和5年9月改訂)
- 「相談支援事業所における自然災害発生時の業務継続計画(BCP)」(令和5年9月施行)
- 「あすなろセンターにおける自然災害発生時の業務継続計画(BCP)」(令和5年9月施行)
- 「西部サービスセンターにおける自然災害発生時の業務継続計画(BCP)」(令和5年9月施行)
- 「居宅介護支援事業所における自然災害発生時の業務継続計画(BCP)」(令和5年9月施行)
- 「訪問介護事業所における自然災害発生時の業務継続計画(BCP)」(令和5年9月施行)

災害時相互応援協定等

- 諏訪ブロック内社会福祉協議会と公益社団法人諏訪圏青年会議所との協定(平成26年3月12日)
 - 長野県内社会福祉協議会災害時相互応援協定(平成25年1月31日)
 - 諏訪広域市町村圏内災害時の諏訪ブロック社協相互応援協定(平成21年6月1日締結)
 - 4市(愛知県半田市、三重県伊賀市、富山県氷見市、長野県茅野市)社協の災害時における相互支援に関する協定(平成29年7月2日)
 - 茅野市と茅野市社協との「茅野市災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定(令和3年4月1日)」
- …資料3 (26ページ～)

茅野市社会福祉協議会中期経営計画(令和6年度～令和9年度)

第4章 経営方針に基づく重点的取組事項

経営方針4 コンプライアンスと組織力強化

- (1)関係法令や法人の経営理念、諸規程、社会的慣習等を遵守した経営に努めます。
- (2)戦略的な組織マネジメントにより、組織力の強化を行います。

○災害ボランティアセンターの設置・運営

近年、災害が大規模化・頻発化する傾向にあり、いつどこで甚大な災害が発生してもおかしくない状況にあります。茅野市でも、令和3年(2021年)9月に、局地的な集中豪雨により宮川の下馬沢川土石流災害が起きました。

大規模な災害発生時には、茅野市と締結しました「茅野市災害ボランティアセンターの設置等に関する協定書(令和3年(2021年)4月1日締結)」に基づき、災害ボランティアセンターを設置するとともに、ネットワークを活用した支援体制を直ちに整え、被災者の地域での暮らしを支え続けるために、被災者への緊急、復旧支援やまちづくりなどの活動に取り組みます。

資料 3

茅野市災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定書

茅野市(以下「甲」という。)と社会福祉法人茅野市社会福祉協議会(以下「乙」という。)は、災害時における、茅野市災害ボランティアセンター(以下、「センター」という。)の設置、運営等に関し、次のとおり協定を締結する。

(目的)

第1条 この協定は、茅野市地域防災計画に基づき、災害時応急対応活動として行う、センターの設置及びそれに伴うボランティア活動を円滑に実施するために、甲及び乙の果たすべき役割と協力事項、費用負担等を定め、被災者の生活支援に寄与することを目的とする。

(連携・協力)

第2条 甲及び乙は、災害が発生した場合には、被害状況等を含めボランティア活動を行うために必要な情報や被災者の効果的な支援のために必要な情報等を速やかに共有し、協力して措置を講じる。

(センターの設置等)

第3条 甲及び乙は、センターを設置する必要があると判断したときは、甲乙協議の上、センターを設置するものとする。

(センターの設置場所)

第4条 センターの本部事務所は、「ひと・まちプラザ」とする。ただし、当該施設が被災等により使用できない、又は支援活動を実施するために他の最適な場所に設置することが必要な場合は、甲乙協議の上、他の場所を選定する。

(センターの運営)

第5条 乙が設置するセンターは、「茅野市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル」に基づき、必要に応じて、災害ボランティア、他の社会福祉協議会、ボランティアコーディネーターのほか、地域の関係機関・団体等の協力の下、運営を行うものとする。

2 甲は、乙がセンターを設置した場合、乙との連絡調整について担当者を配置し、速やかに連携体制を整えるものとする。

(センターの業務)

第6条 センターは、次に掲げる業務を行うものとする。

- (1) 被災情報の把握
 - (2) ボランティアニーズの把握
 - (3) 災害ボランティアの募集、受付
 - (4) 災害ボランティア活動の情報発信
 - (5) センター及び災害ボランティア活動に関する各種相談、問い合わせへの対応
 - (6) ボランティア活動保険の加入手続
 - (7) 災害ボランティア活動に必要な資機材・活動物資等の調達・貸出・保管・管理
 - (8) 災害ボランティア活動に必要な移動支援
 - (9) 茅野市災害対策本部等との以下の情報の共有
 - ア 被災状況・避難情報
 - イ インフラ等の復旧計画・復旧情報
 - ウ ボランティアによる支援活動の状況
 - エ 特に支援を必要とする者の情報(共有の内容、範囲等は別に定める)
 - オ その他、災害ボランティア活動に必要と甲・乙が認める情報
 - (10) 関係機関・団体との間の連絡・調整・仲介等
 - (11) その他、センターの活動に必要な業務
- (資機材等の確保)

第7条 甲及び乙は、災害時におけるボランティア活動等に必要な資機材等を相互に協力して確保するものとする。

(協力の要請)

第8条 乙は、センターの速やかな設置及び円滑な運営について、甲に対し、人員の派遣、情報の提供など必要と認める事項の支援の協力を要請することができる。

2 甲は、乙から前項の協力を要請された場合、可能な限り支援を行うものとする。

(センターの閉鎖)

第9条 センターの閉鎖は、災害の復旧状況を考慮し、甲乙協議の上、決定するものとする。

2 乙は、センター閉鎖後遅滞なく、関係機関等への周知を行う。

(費用負担)

第10条 センターの拠点設置費用等や運営に係る人件費、応援職員旅費について、法令その他別段の定めがある場合を除き、原則として甲の負担とする。

2 乙は、前項の費用の内訳について、甲の要求に応じ、その内容を説明するものとする。

(請求及び支払)

第11条 乙は、前条の規定により費用が確定したときは、経費明細書等を添えて甲に請求するものとする。

2 甲は、前項の規定により乙からの請求があったときは、内容を確認しその費用を乙に支払うものとする。

(損害補償)

第12条 災害時における応急・復旧活動等に関し、ボランティアが被った損害に対する補償は、ボランティア保険により対応するものとする。

(報告)

第13条 甲は、乙にセンターの運営状況について報告を求めることができる。

(平常時における体制整備)

第14条 乙は、平常時から災害時に備えたセンター機能の整備・保持に努めるものとし、甲は、必要な協力を行うものとする。

2 甲及び乙は、平常時から相互に連携し、ボランティア団体、地域住民、関係機関・団体等との良好な関係の維持に努め、センターの運営など災害時における連携・協力体制の確立を図るものとする。

3 甲及び乙は、災害時におけるボランティア活動が効果的に実施されるよう、防災訓練等の際に、互いに協力して災害ボランティアの養成を行うとともに、自主防災組織の育成に努めるものとする。

(協議)

第15条 この協定に定めのない事項については、甲乙協議の上、決定するものとする。

(有効期間)

第16条 この協定の有効期間は、締結の日から1年間とする。ただし、期間満了の日の3か月前までに、甲乙いずれからも解除又は変更の申出がないときは、1年間延長されたものとみなし、以後もまた同様とする。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保有する。

令和 3 年 4 月 1 日

甲 茅野市塚原二丁目6番1号

茅野市長 今 井 敦

乙 茅野市塚原二丁目5番45号

社会福祉法人茅野市社会福祉協議会

会 長 金 田 照 俊

令和6年能登半島地震に係る派遣対応等報告書

令和6年(2024年)12月

社会福祉法人茅野市社会福祉協議会

〒391-0002 長野県茅野市塚原2丁目5番45号 茅野市ひと・まちプラザ2階
TEL 0266-73-4431 FAX 0266-73-8030 E-mail:support@sharara.or.jp
<https://www.sharara.or.jp>
